

感性的認識に関する教育学的考察

—感覚的知覚と形態・振る舞い・ことば—

石村 秀 登

はじめに

教育改革が盛んに論議されるなかで、感性という言葉が近頃よく耳にするようになった。しかしながらこの言葉を、ぼんやりとイメージすることはできるものの、何をもって感性と呼ぶのか、おそらく様々に見解が分かれるであろう。

本論考では、教育における感性に関わる問題意識から、特に、感覚的知覚、形態・振る舞い・ことばについて考察し、感性的認識について明らかにする。筆者はすでに、感性のはたらきに着目し、それがどのような意義をもっているのかを問題とし、感性の作用としての形態化 (Gestaltung) について考察を加えた⁽¹⁾が、ここでは、その形態化の考察を認識との関係からさらに展開していくことになる。そして、ことばとからだの関係から感性的認識の可能性を探ってみたい。

I 我が国の教育改革と感性

今の、そしてこれからの学校教育において、「生きる力」をはぐくむことの必要性が叫ばれている。その「生きる力」について、中央教育審議会答申は、次のように述べている。「これからの子供たちに必要となるのは、いかに社会が変化しようと、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力であり、また、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性であると考えた。たくましく生きるための健康や体力が不可欠であることはいうまでもない。」さらにこの「生きる力」は、「理性的な判断力や合理的な精神だけでなく、美しいものや自然に感動する心といった柔らかな感性を含むものである」、と説明されている⁽²⁾。

このような柔らかな感性をはぐくむことができるようにするためにも、いわゆる知識中心の教育を改善しようとする意図があることは周知の通りである。事実、ゆとりを持って学習を進めることができるように、教育内容の大幅な削減や高学年への移行がなされ、学校教育のカリキュラムが改められている。もちろんこのような動きに対しては、批判的な見解も数多い⁽³⁾が、この度の新しい教育課程においては、教育内容を見直し、改めることによって、ゆとりを持って生きる力をはぐくむことができるようになる、すなわち豊かな人間性や柔らかな感性も身につけることができるようになると考えられているのである。

しかし、果たして、知識中心の教育にゆとりをもたせるということが、豊かな人間性や感性をはぐくむことに直結するのであろうか。中央教育審議会答申には、感性、感受性、豊かな心など、肯定的なイメージを持つ曖昧模糊とした述語が並べられており⁽⁴⁾、いわゆる詰め込み主義をなくせば、このような言葉でもって表される豊かな人間性を獲得することができるかのような

が、これまでの我が国の教育改革の方向を見れば、ここで挙げられている概念に対しての詳細な考察を待たずとも、問題がそれほど単純ではないことは明らかであろう。すでに過去何度かの学習指導要領改訂において、学校で学ぶべき内容や授業時間数は削減されているのであり、20年以上にわたって同じような論議が繰り返されてきたことは、周知の事実である。もちろん、入試制度等の様々な教育制度的問題が関わっていることもあるが、いずれにしても、より多くの知識を身につけるべきなのか、それとも豊かな人間性や感性を育むことが重要なのかという対立は、この間変わらず保持されてきているように感じられる。このような状況を前にして、我々には、知の問題を熟考することが不可欠ではないだろうか。「教育改革は、世界についての真の知とは何かという重要な問題に取り組もうとしながら、何度も失敗を繰り返してきた。この基本的な問題の取り組みにたえず失敗してきたために、今日の教育改革の情熱にもほとんど期待ができない。教育の領域に限らず、価値をますます重視しようとする声は、この基本的な問題を無視して発せられている。そこでは、すべての知は、今も支配的なオーソドックスな規範に従うものとみなされている」⁽⁵⁾という指摘は、我が国においても同様にあてはまる。そして、そこには、豊かな人間性や感性を身につけるといふ課題も含まれていると考えられる。つまり、知の問題は、狭隘な理性の概念のもとで扱われるのではなく、感性的な側面も含めた問題として再考されねばならない。感性については特に、豊かな心を育む「心の教育」が叫ばれる中、現在の様々な教育における問題を個人の心の問題に帰し、それを矯正したり適応させたりという観点から人間の心を捉え、それに類するイメージからのみ感性というものを規定する方向では、我々は感性のより豊かな意義を見過ごしてしまうのではないかと思われるのである。我々は、知全体の問題として、豊かな人間性や柔らかな感性というものを今一度検討していかなければならない。

II 感性的認識

広辞苑によれば、感性とは、「①外界の刺激に応じて感覚・知覚を生ずる感覚器官の感受性。

②感覚によって呼び起こされ、それに支配される体験内容。従って感覚にともなう感情や衝動・欲望をも含む。③理性・意志によって制御されるべき感覚的欲望。④思惟の素材となる感覚的認識。」⁽⁶⁾とされている。感性が刺激を知覚する感受性や感受した体験内容を指すことから、感性は、知覚 (Wahrnehmung) に支えられていることになる。知覚の作用は、我々の感覚 (Sinn) を通じてなされる。それゆえ感性は、まずもって、身体的な感覚を経ることによって生ずる知覚に関わるもの、と見なすことができよう。そして、その感覚的な知覚は、我々人間の経験的な次元において生じ、感性は、カント (I. Kant) がそうであったように、経験的で直接的であると理解される⁽⁷⁾。そのような感覚的な知覚があつて我々は、様々な事象を認識することが可能になると考えられるのであるが、この経験的で直接的なものが感性であるという考え方は、認識の問題群の中では、感性的なものは理性的なものに移行することが必要とされることを暗示している。すなわち、我々は、認識を獲得するために、経験的で直接的な感性を理性へと変化させねばならないとされるのである。

このような区別は、内的なものとの外的なものとの区別でもある。二元論的見解に立てば、外的なものを内的なものへととり入れ、さらに何らかの内的なものが身体を通じて外に現れ、それを知ることができるようになる、つまり、内的なものの本質が外部に表出されることによって内的なものが理解されると見なされる。そして、この論理に従えば、内的なものを心的なものに見なし、それと区別された我々の身体が存在し、その身体を通じて表出が行われるということになり、さらにその表出が他者の感覚による知覚 (例えば視覚など) を通じて他者の内部に到達し、その

表出の意味が理解されるということになる。理性のはたらきは、この内的なものにおいてなされるのであり、そこにおいて初めて、我々の認識が確立することになる。それはつまり、「感覚によって与えられたものは、それだけでは認識となることができない、ということが前提されていることになる」⁽⁸⁾のであり、外的なものとの内的なものを区別することによって、内的なもの、精神的なもの、理性の優位が与えられることになるのである。

しかし、このような心身二元論的見解から導き出される我々の認識に関する理解に、果たして問題は無いのであろうか。

ここで我々は、認識は感性から理性への移行という単純な図式において成り立つという見解、つまり、認識は外界の事物や状態を感覚器官で知覚し我々の内部と結びつけることにおいて成立するとされる一般的な見解を、今一度検討してみることにする。

まず、感覚において与えられるものは単なるデータであり、知覚の段階では不明瞭なものにとどまっていて、それに精神的な行為である理解が加わることによって、その所与は確実な認識になるという見解、これは、ミッシュ (G. Misch) によれば、やはり不当な制限であるという。「心的内部と身体的表出との完全な対立は、原初的な生の態度の段階よりはるかに後の、反省された段階に属する」のであって⁽⁹⁾、このような分離対立は、基本的な認識については適切ではない。「つまり、感覚から発生したとされる魂のはたらきのうちでも、注意と想像力など、原初的な認識形成に関与する能力は自分で制御できないものであり、感覚器官の刺激を知覚として意識すると同時に作用を始めるものなのである。すると、『知覚の所与』と『知覚の能力』との間には時間的な順序はないと考えるべきであろう。」⁽¹⁰⁾

このことは、次のようなからだ (Leib) のとらえ方からも説明され得る。「なぜなら、からだは、我々を単に外部へと結びつけるのみならず、同時に我々を外部世界や環境に対して開くのである。」⁽¹¹⁾例えば触覚において何らかの外的なものを知覚する場合、外部の情報を取り入れることで外部との結びつきが生じると同時に、自らをその外部との関係において捉え直す、すなわち環境の中へ自らをおくということからだのはたらきとして行うのである。我々が感覚器官を通じて何らかの対象を知覚すると言った場合、それはすなわち、我々自身によって外部世界が秩序付けされるということである。このようなからだのとらえ方においては、外部に身体、内部に精神という分離を超えた、統一的なはたらきをからだに認めていることが読みとれる。

したがって我々の認識には、からだを基礎にした認識、感性的認識が根底にあるのだから、そのようなものとしての認識のはたらきが考察されねばならない。

しかし、このようなからだを基礎にした認識といえども、何らかの形が現れることにおいて認識が成立するのであるから、現れるということそれ自体が認識においては問題となる。ミッシュは、それを、形態 (Gestalt) の概念から考察している。形態に関して筆者はすでに、感性のはたらきとしての形態化の考察を行っている⁽¹²⁾が、そこでは、感性は感受性に限定してとらえられるべきではなく、受容性と自発性が相互に関連する概念であることを形態化の能力から明らかにした。感性は、感官の知覚にあたる受容においてはもちろん、積極的な意味での自発的生産活動においても関わっているのであり、その意味において形態化は、その双方を含んだ感性の一つの作用としてとらえられる。それでは、形態と形態学に関わって、認識の問題はどのようにして理解されるべきなのだろうか。

Ⅲ 感性的認識における形態、振る舞い

ゲーテ (J. W. von Goethe) は、自身の形態学 (Morphologie) において、形態に関する観察、分析を行っている。ゲーテの形態学は、ゲーテ独自の自然科学論考の一部をなしているもので、動植物についての観察を中心にしてその普遍的な原型を明らかにした。そこで示されるのは、動植物の普遍的な全体像であり、かつ原型を構成している部分である。このような形態学的な発想からゲーテは、植物においては葉が萼や花弁などへとメタモルフォーゼしていくことを見て取ったのである⁽¹³⁾。

ミッシュは、ゲーテの形態学における形態について、二つの特徴をあげている。一つは、形態は、相互に依存しながら構成されているものの全体が問題であるということである。つまり、孤立した部分が総計的に集まっているのではなく、関連し合うものが全体として形態を形づくっているのである。そして二つには、形態は、我々の活動から抽象化されるということである。それは、流れている活動が固定されたものとして、その活動の典型として観察されることができるのである。しかし、完全に静的な形式を持たなければならないわけではなく、活動的な現存在がとどまっているという性格を持つものである⁽¹⁴⁾。これは、部分がそれぞれ独立して総計的な性格を持つ形成物 (Gebilde) とは異なっている。したがって、「個々のものは全体の象徴になるのである。」⁽¹⁵⁾

また、形態化は、ボルノウ (O. F. Bollnow) に従えば、次のようなものとして理解され得る。「形態化はかくして、任意に形式化が可能となる材料を勝手気ままに形成することと、必然的に遂行される有機体的な展開との中間に存在し、常にあらかじめ形態化されたものによって与えられる諸条件とそれを超えて導かれる形態化の意思との間の内的な緊張関係において生ずるのである。」⁽¹⁶⁾ここでは、「必然的に遂行される有機体的な展開」、すなわち必ずその形態を取るような条件が整えられているという前成説的な考え方と、形づくろうとしたり変形しようとするはたらき、すなわち後成説的な考え方の両者が関わり合っている概念として捉えられている。そしてこの概念はあくまで、上で述べられているように、「相互に依存しながら構成されているもの全体」が問題になっているのである。

このような形態学の成果や形態の特質から、いかなる意義が導かれるのであろうか。この形態の特質によって我々は次のことを理解する。すなわち、形態が与えられることによって、複雑さと混沌の中に存在していたものがその独自性を獲得し、他の諸現象から際立ってくる。それは、現象が抽象化され、固定化されるのであるが、その形態は単にそれだけで孤立した部分を示しているのではない。形態には「相互に依存しながら構成されているもの全体」が現れているのであるから、我々は、全体を反映している形態から当該の現象が知覚できるような仕方で形態を与えるのであり、それに応じて認識へと至ることができるような端緒を得ることが可能となる。それは、我々にあらかじめその形態をつくりあげる要素が内部にすべて備わっていて、それを適用しているということではもちろんない。なぜなら、やはり形態は、現実の活動のなかでのその都度の知覚に基づいているからである。

したがって我々は、単なる感覚的所与から形態を組み立て、現象を分割して知覚し、それを寄せ集めて対象についての認識を形成するのではないし、我々が外部から入ってきた感覚を内に取り入れて、その後に精神的なものによって認識を確立させるのでもないのである。

こうして、認識における形態を与えることの重要性を知ることができるのであるが、次に、この形態の知覚が、どのように認識へと至るのかということを考え併せなければならない。「形態は、したがって、それが感覚的所与から合成されているのではないにもかかわらず、何か知覚可

能なもの、直観的なものである。我々は、知覚には非感覚的データもまた属しているということを受け取らなければならない。」⁽¹⁷⁾つまり、ここで我々は、形態を直観し、形態における何らかの印象 (Eindruck) を受け取る能力が必要であることに気付かされる。またさらに、我々の認識に伴われる理解、解釈においては、形態が与えられてそれが知覚されるということにとどまらず、その形態が環境や状況に結びつけられるということが問題となる。したがって環境や状況に結びつけられたものは、直観のみによって把握されるのではなく、形態としてよりむしろ表現の動き (Ausdrucksbewegung) や態度姿勢 (Haltung)、行為 (Tun) として捉えられ、全体として我々の振る舞い (Verhalten) を形成しているものである⁽¹⁸⁾。もし、現象や動きが単なる形態として捉えられたならば、それがあらゆる面で関わっている環境への連関が欠落するという。「……今や、このような形態の概念は、表現運動のもつ本来的なものに及ぶためには十分ではない」⁽¹⁹⁾。我々は、形態を単に直観するということから、生の表出として、すなわち振る舞いとしてその意味を理解することへと至るのである。

さて、このようにして認識は、環境や状況に結びつけられた全体としての振る舞いを我々が理解、解釈することによって、より豊かなものになっていくことが示されたのであるが、しかし他方では、もちろん認識を確立するための最大の媒体は言語であるという事実がある。我々は言語を通じて共通の認識を行う。言語は、単に事物に名称を与えるものではなく、概念を形成し、直観的な認識とは異なった論理において認識を行うことを可能にするものと考えられる。そして個々の概念は、それ自体で何らかの意味を持っているのであるから、知覚から分離されており、概念の結びつきである論理によって基礎づけられた理性的認識によって把握されると承認されているのである。我々が知識と呼ぶものは、多くがこの理性的認識に分類されており、そこでは、感性的認識の入り込む余地はほとんどないかのように見なされる。よって知識を習得すると言った場合にも、言語を通じて形成された概念の論理的なまとまりを取り入れるというイメージが浮かぶのであり、それがからだや形態、振る舞いの問題、つまり、感性的認識の問題に関わっているのだと見なされることは少ないのである。

IV からだとことば——感性的認識の可能性

正高信男は、比較行動学の立場からの考察により、子どものことばの習得について興味深い論を展開している。

子どもが母語を習得するプロセスにおいては、母語が身に付いた後に別の言語を習得するような場合とは全く異なった作用が働いているという。子どもにとっては、外から働きかけられる様々な言語の情報は、まずメロディーとして入ってくる。ことばの意味を獲得していないのであるから、言語は音のつながりにすぎない。しかしながら、子ども (新生児) は、その音のつながりにおけるアクセントや高低に一定の好みを示すというのである。それは特に協和音の選り好みにおいて代表されるが、後天的に外部からの音に慣れ親しむことによって可能になる能力ではどうやらならないらしい。正高は、胎児の間に母親の発声が伝わって後天的にメロディーの好みが形成されるのではないことを、耳の間聞こえない両親の子どもと健聴な両親の子どもの場合を比較して証明し、協和音への好みは、ヒトに生得的に備わっているとしている。そして、「ことばの発声そのものが、複数の音程の協和音の連鎖なのである」⁽²⁰⁾、つまり、ことばの発声においてその響きは協和音を形づくっているのであるから、子どもはそれを好んで取り入れるようになり、言葉を聞き分けることへと至る。また、「ことばという体系を構成している単位である、音素の有限な体系を認識するための道具として、音の周波数とテンポが不可欠な形で活用されていることが明

らかにされている。」⁽²¹⁾ここで重要なのは、「赤ちゃんはいつも受け身で、環境からの情報を入力されているばかりなのではない。彼らには、たとえ止むを得ずという状況におかれなくとも、学習することなく自ら主体的に、言語音を選び好みするメカニズムが与えられている」⁽²²⁾ (傍点は筆者) ということである。ことばを習得するもっとも原初的な段階において、我々は、感覚器官から取り入れられたものが内部に入り込んできて認識を形づくるという見解を超えて、自身が環境に関わるなかで認識を担うものを獲得するという事実が現れているのを確認することができるのである。

さらに、このような、メロディーから協和音、すなわち周波数とテンポによってことばを聞き分けた後には、それを確実に記憶するようなメカニズムがはたらいているという。「乳幼児は直前に耳にしたことばを、反復練習するのでは決してないのである。それゆえ言語習得は、『記憶依存型の学習 (memory-based learning) 』と分類されている。」⁽²³⁾そして、「メロディーから音素配列に注目しだし、それとともにメロディーの要素は切り捨てられていく。いったん音素を把握するようになるや今度は、それを『のせてきた』メロディーの側面を『無視』することが求められているのである。」⁽²⁴⁾ここに至ってはじめて、ことばは音楽と明瞭に区分され、ことばそのものが独立的に意味を獲得する段階へと進んでいくのである。確かに、乳幼児に我々が語りかけるときは、抑揚を強め、言葉を一種のメロディーに乗せるような仕方が発声をする傾向にある。これは、著者によれば、大人が無意識的に言語獲得のプロセスに則って語りかけているからなのである。

言語の意味を獲得する段階においては、著者はさらに身体的表現の観察を加えることによって、からだの動きを伴う言葉の意味の獲得を明らかにしている。例えば、「行く」と「来る」は、動作を伴っている、その意味がイメージされにくいことばとして知られており、その獲得には個人差があるという。それを獲得する際、子どもは、「行く」では外への方向付けを示すからだの動き、「来る」では内への方向付けを示すからだの動きを提示してイメージを自らのものにし、ことばの意味を獲得していくという。「言語習得が、社会によって共有されている一定の記号体系の獲得を目指すものであることはいうまでもない。だが、すでにふれたように、どのようなことばであれ、記号として対象を純粹に恣意的に表象するとは考えられないし、それだからこそ、他者との自然な相互交渉のなかで習得可能なのである。……語彙を構成する個々の音韻の産出すら、特定の身体感覚をベースにして、初めて可能となってくる。まして、より恣意性の度合いの高い記号の使用法を身につけるに際し、我々が身体感覚をフルに活用することを求められるのは当然といえば当然のことである。」⁽²⁵⁾

このように、ことばの聞き分けや発声、意味獲得においても、からだをともなった認識が行われている。からだと感覚に結びつけられた知覚における認識、すなわち感性的認識は、我々がことばによって世界を解釈する作業を行う際にも、あらゆる場面で作用していると考えられるのである。

おわりに

感性的認識は、すでに述べたように、理解、解釈がいかに行われるのかという問題に連関している。そしてそれは、我々の理解解釈が生み出してきた知識の在り方そのものに関係するものである。したがって、「……ただ、知識の現象の記述が問題なのであり、詳しくいえば、ここで、我々が身体的な生の振る舞いの中ではたらいているのを見だし、我々が知識論の中での考慮を求めたような、知識の基礎的な性質の記述が問題なのである。」⁽²⁶⁾

知識についてその現象や性質を詳しく吟味し、認識における感性的な側面の可能性を示すことは、知識の形成にもっとも深く関わる教育作用において自覚されねばならないはずである。身体的な表現、振る舞いを認識の基礎とすることは、教育において特に重要な視点となるのである。「どのような授業の場合でも、正しい理性的な方法には、必ず感覚がともなっているものであり、感性的なもの、感性的なものを無視しては、子どもたちのなかに理性的・論理的なものを積み上げさせ深めさせることはできないからである。感性的なもの、理性的なものとの相互作用が、日常的にされることによって、感性的なものも理性的なものも高まり定着していくものである。したがって、この両者を対立させて考えるはいけなく私は思っている。」⁽²⁷⁾ 斎藤喜博はこのように述べ、授業における感性的なものの重要性を説いている。このことは、感性的なものと理性的なものを峻別してそれらの実質を定義し、感性的なものを善としてそれを授業の中に取り入れることが必要だと訴えているのではないだろう。学校教育での授業においては知識が問題となり、それにはこのような概念区分が常につきまってきたのであるから、その問題点と限界を示し、教育における認識の問題、知の問題として、感性的なものと理性的なものを捉え直し整理し直す作業が必要であることを述べているのである。それを行うことで、我々は、感性が協同する認識の意義を認め、知識やその獲得に対する一面的な理解を改めることができる。そして、教育課程の問題や豊かな人間性、「心の教育」の問題を含んだ今後の教育の方向性にもアプローチすることができるのではないだろうか。

小林康夫は次のように述べる。「そもそもころというものは、何かそういう実体があるのではなく、ある種の関係、ないしはずれみみたいなものだからではないだろうかという気がします。つまり、ころとは、身体と魂とか精神といわれているものとの間にある何か、あるいは、自分と他人との間にある何かだと思えます。私たちが誰かを愛するとか、誰かを憎むとかというときに、自分のころだけが憎しみの感情を持っているみたいですが、それはよく考えてみると、ひょっとしたら自分と相手との間の関係そのものが、自分のほうから見た場合に、ころとして感情というかたちではね返ってくるのではないのでしょうか。」⁽²⁸⁾ このようなころの把握においても、単にころが感情を含んだ感性的なものとして理性や思考と区別されているということではなく、ころが我々の環境や他者との関わりにおいて生じ把握される、つまり、からだにおける感覚的知覚を基に、振る舞いとして認識される感性的認識の視点が示されているのである。

これまで、からだにおける感覚的知覚や、からだに現れる振る舞い、それに伴って生ずる認識を広く感性的認識として扱い、考察の対象としてきたが、もちろんこれは感性的認識の豊饒な可能性の一部を試論的に明らかにしたにすぎない。しかし、身体と言葉の問題へのアプローチにおいて示されるように、感性的認識は、感覚的知覚に関わる我々の認識そのものであるがゆえ、教育における知とそこに含まれる感性の問題を考え、教育のよりよい方向性を見定める作業において欠かせないものになるはずである。なぜならば、教育は、世界の認識と理解を形づくる上で最も重要なはたらきであると考えられるからである。意志や感情も含めた認識の問題を、感性的認識の問題として捉え、さらに考察を試みる必要があるだろう。

註

- (1) 拙論「形態化と美的教育——感性のはたらきに着目して——」九州大学大学院教育学研究紀要二号（通巻第45集） 2000年、参照。

- (2) 文部省中央教育審議会答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について(第一次答申)」平成8年。
- (3) 例えば、次のものを参照。
岡部恒治他編『分数ができない大学生』東洋経済新報社 1999年、西村和雄編『学力低下が国を滅ぼす』日本経済新聞社 2001年、佐藤学『「学び」から逃走する子どもたち』岩波ブックレット No.524 2000年、等。
- (4) 文部省 前掲答申、参照。
- (5) ダグラス・M・スローン 市村尚久・早川操監訳『洞察=想像力——知の解放とポストモダンの教育』東信堂 2000年、序文 xii 頁。
- (6) 新村出編『広辞苑』第5版 岩波書店、参照。
- (7) Vgl. I.Kant, Kritik der reinen Vernunft.
I.カント 篠田英雄訳『純粹理性批判』上巻 岩波文庫 1961年、参照。
- (8) 植村博「感覚論者たち——発明されなかった『エステティック』について」、岩城見一編『感性論——認識機械論としての<美学>の今日的課題——』晃洋書房 1997年、152頁。
- (9) G.Misch, Der Aufbau der Logik auf dem Boden der Philosophie des Lebens. Göttinger Vorlesungen über Logik und Einleitung in die Theorie des Wissens, Freiburg/München 1994, S.148.
- (10) 植村博 前掲論文、153頁。
- (11) G.Misch, a.a.O., S.147.
- (12) 拙論「形態化と美的教育——感性のはたらきに注目して——」、参照。
- (13) ゲーテの形態学については、以下のものを参照。
Vgl. J. W.von Goethe, Zur Naturwissenschaft überhaupt, besonders zur Morphologie, Goethe Sämtliche Werke Bd.12, Hrsg. v. H.J.Becker, G.H.Muller, J.Neubauer u. P.Schmidt, München 1989.
ゲーテ 高橋義人・前田富士男訳『自然と人間—自然科学論集』富山房百科文庫33 1982年。
- (14) G.Misch, a.a.O., S.172—173.
- (15) F.Rodi, Morphologie und Hermeneutik. Zur Methode von Diltheys Ästhetik, Stuttgart 1969, S.49.
この著作においてローディは、ディルタイが、ゲーテの形態学的発想を認めながらも、解釈学的理解においては、有機体的、発生的な捉え方は適切でないとしていたことを明らかにしている。これに関しては、ルードルフ・A・マックリール 大野篤一郎他訳『ディルタイ 精神科学の哲学者』法政大学出版局(叢書・ウニベルジタス414) 1993年、135—139頁参照。
- (16) O.F.Bollnow, Gestaltung als Aufgabe. IV. Kongres für Leibeserziehung, 4. bis 7. Oktober 1967 in Stuttgart, in: Sonderdruck aus dem Kongresbericht, Stuttgart 1967, S.20.
- (17) G.Misch, a.a.O., S.176.
- (18) G.Misch, a.a.O., S.180—181.
- (19) G.Misch, a.a.O., S.176.
- (20) 正高信男『子どもはことばをからだで覚える メロディから意味の世界へ』中公新書 2001年、24頁。
- (21) 正高信男 前掲書、51頁。
- (22) 正高信男 前掲書、25頁。
- (23) 正高信男 前掲書、58頁。
- (24) 正高信男 前掲書、59頁。
- (25) 正高信男 前掲書、168—169頁。
- (26) G.Misch, a.a.O., S.193.
- (27) 斎藤喜博『一つの教師論』国土新書 1980年、117—118頁。
- (28) 河合隼雄他『こころの生態系 日本と日本人、再生の条件』講談社+α新書 2000年、25頁。

Padagogische Betrachtung über die sinnliche Erkenntnis

—Sinnliche Wahrnehmung ; Gestalt, Verhalten, Wort

Hideto Ishimura

In dieser Abhandlung kläre ich, dass sich menschliche Erkenntnis nicht durch die Integration des sinnlichen Gegebenen in den menschlichen Geist etabliert, sondern dass sie auf der Grundlage des Leibes zusammen mit der sinnlichen Wahrnehmung wirkt. Der Leib und die sinnliche Wahrnehmung geben den Erscheinungen und Bewegungen die Gestalt, erst dann kann der Mensch sie wahrnehmen und erkennen, indem er sie als das Verhalten (das Tun, den Ausdruck), das mit der Umwelt und der Situationen verbunden ist, ansieht. Durch dieses Ergebnis wird die Bedeutung der sinnlichen Erkenntnis in der Erziehung gezeigt.